

【決議】

軍事一辺倒の外交・安全保障政策を転じて、平和で核兵器のない東アジアをつくりだそう

自衛隊は、長射程空対地・空対艦ミサイルの導入、弾道ミサイル防衛に関わる陸上配備型イージス・システム、イージス艦搭載ミサイル、迎撃ミサイルの導入、F35 戦闘機、オスプレイ、滞空型無人機（グローバルホーク）などの取得や潜水艦・護衛艦の建造、いずも型護衛艦の空母化研究など、装備強化に前のめりになっています。日米合同演習も強化し、日米両軍の一体化がさらに進行しています。また島嶼防衛の強化と称して、新部隊を編成して奄美大島、宮古島、石垣島への基地建設を進めています。

これらは、従来の政府見解である専守防衛さえも逸脱し、東アジアの平和を乱す動きです。また、住民の生命や自然環境とひきかえに国土を軍事的に奪還・防衛するとの意思を鮮明にするものであるうえに、集団的自衛権の容認に踏み切った日米同盟下では、米国の戦争で海外での上陸侵攻作戦への対応になります。さらに、自衛隊の強化は、軍学共同推進、軍需企業の育成強化、武器輸出などの重大な政策をも伴っています。日本国憲法の理念と正面から対立するものであり、容認できません。

一方、在日米軍においては、訓練や作戦行動の激化などにより、激しい騒音が発生したり、重大事故が頻発したりしています。ところが、日本政府はそれを野放しにし、日米地位協定の改定にさえ着手していないことは重大です。

また、沖縄防衛局による辺野古への米軍新基地建設工事は、2018年夏に土砂を投入するとの報道がなされ、重大な局面となっています。辺野古新基地の建設は、沖縄県民多数の反対意思に反して強行されている上、埋立地造成の安全性や、生態系保全の観点からも、看過できない問題です。新基地建設は、地方自治にも法治主義にもまっ向から抵触します。沖縄県民は「住民自治」の精神に基づいて、沖縄の基地負担軽減、辺野古新基地建設反対のとりくみを進めています。この県民世論にもとづき、翁長県知事は「団体自治」の精神で、公有水面埋立法上の権限に基づいて、公有水面埋立承認処分を撤回するなど、県知事の権限に基づき「あらゆる手段で」取り組みを進めています。こうした住民・自治体の行動こそ憲法上の正当性があります。

上述のような自衛隊、在日米軍の強化は、中国と北朝鮮の軍事的脅威をことさらに強調し、これに軍事力で対抗し、とくに北朝鮮へは圧力一辺倒で屈服をめざすという政府与党の政策によって、正当化されているのです。中国北朝鮮の脅威を強調するが故に、米国の核の傘の必要性を唱え、核兵器禁止条約への敵対的姿勢を取る根拠ともなっています。また、自衛隊が肥大化・権威強化されるなかで、シビリアンコントロールが損なわれると懸念される事態さえ招いています。

しかし、日中間の軍事対立の危険は、調整メカニズムの発足など、現実には軽減されつつあります。北朝鮮の脅威についても、朝鮮半島情勢の劇的な変化により、根拠を失いつつあります。南北首脳会談では、朝鮮半島で再び戦争が行われることはないことが宣言されました。米朝首脳会談の実現も期待される情勢です。現局面は、朝鮮戦争の停戦から終戦へ、そして、平和確立・非核化への絶好の機会です。それが実現すれば、現行政策とは全く逆に、在日米軍基地を在韓米軍への提供の終了や、在日米軍・自衛隊強化、核抑止強化という日米安保体制の抜本的な転換を実現させることができます。平和憲法を持つ国、核兵器禁止条約を支持し広げるべき被爆国にふさわしく、日本政府が軍事強化から転じて、平和的外交的手段により朝鮮半島をはじめとする東アジアの平和構築・非核化に尽力するよう求めます。

2018年5月27日

日本科学者会議第49回定期大会